令和４年度　北竜中学校経営方針

Ⅰ　教育目標及びめざす生徒像

１　本校の教育目標

＜校訓＞　大　和　……　みなぎる友情と信頼
　　真　剣　……　全力で学ぶ姿勢
　　責　任　……　成し遂げ果たす意志

２　「めざす生徒像」の設定

（1）意欲的に学びあう生徒
・学びに向かう力と確かな学力を身に着ける。

（2）未来へ向かうたくましい生徒・・・（集団形成、進路指導等）
・「認め合い、支えあう」とともに「ぶつかり、鍛えあう」集団をつくる。
・積極的に地域及び他者とつながる。

（3）気力・活力にあふれた生徒・・・・（個への指導、不登校対応等）
・自主的・主体的な活動に挑戦する。
・失敗を恐れず、体験的な活動から学ぶ。

３　「めざす生徒像」設定の理由

次年度の重点的なめざす姿として設定する。

学校のすべての教育活動から目指しているゴールではなく、また、今日的教育課題のすべてを網羅した最先端の教育が目指しているものでもない。令和３年度の各種調査等の結果を踏まえた生徒の実態、生徒、保護者、職員によるアンケート、面談等による職員の課題意識等、これらをもとにして設定した、あくまでも次年度の重点的なめざす姿である。

特に、コロナウィルス感染症対応による閉塞感からの脱却、不登校等の現状をとらえるとともに、日頃から直接指導し、生徒の様子を肌で感じている職員の声から導き出したものである。

（1）「意欲的に学びあう生徒」は、生徒、保護者、職員のアンケート評価が低い「学び」についての姿として一番に掲げる。個人差が大きく、基礎学力の定着に追われる授業の中ではあるが、学校で学ぶ意義でもある「学びあい」を生かした学習をめざしたい。また、一人一人が自己を見つめ、家庭でも授業でも「学びに向かう力」を育てていきたい。

（2）「未来へ向かうたくましい生徒」は、主に集団形成や進路指導等によるめざす姿として設定する。「優しく温かい心」を持つ生徒が多いが、反面、固定化された少人数での人間関係により、成長期の複雑な心の成長がスムーズにいかない場面もある。まずは「認め合い、支えあう」ことをめざすが、「ぶつかり、鍛えあう」ことによる「心の強さ」も身につけさせたい。また、広い世界へ羽ばたく生徒たちに積極的に学校外の場や人々とつながる経験をさせたい。

（3）「気力・活力にあふれた生徒」は、主に個への指導や不登校対応等によるめざす姿として設定する。社会全体が重苦しい雰囲気であり、生徒たちにも「活気」がなく感じてしまう現状である。失敗を繰り返しながら得ていくものが多い中学生の時期である。大人には答えが見えているものでも、生徒自らの活動、体験的な活動を大切にしたい。また、スマホやゲームに埋没する生活では身に着けられない「気力・活力」をあふれさせたい。

Ⅱ　めざす生徒像達成のための「学校経営」

1　今日的教育の基盤、社会背景等

教育基本法に定める教育の目的を踏まえ、学校教育においては、普遍的な教育の根幹に基づくとともに、将来の予測が難しい中での教育の推進が不可欠である。「令和の日本型学校教育」として、ＩＣＴ の活用と個に応じたきめ細かな指導により、「個別最適な学び」と、「協働的な学び」とを一体的に充実していくことが求められている。

社会に開かれた教育課程

教育課程には、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」としての役割が期待されており、次の点が重要となる。

①学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を保護者や地域住民と共有していくこと
②未来を担う子どもたちに必要な資質能力を教育課程において明らかにしていくこと
③教育課程全体を社会と共有・連携しながら実現していくこと

カリキュラム・マネジメント

生徒の実態や地域の実情等を踏まえて、「カリキュラム・マネジメント（教育課程の適切な編成・実施・評価・改善）」を確立させて、教育活動の質の向上や教育効果の最大化を図る。

資質・能力の三つの柱

「育成を目指す資質・能力」を三つの柱に整理するとともに、評価においてもこの３つの観点に応じて行い、評価を生徒と共有し学習改善や指導改善につなげる「指導と評価の一体化」を推進していく。

地域とともに歩み、信頼される学校づくり

地域とのつながりの中で学ぶことは、変化の激しい社会において、子供たちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になる。特に以下の点を大切にした取り組みを進める。

①すべての子どもを尊重し、一人一人のよさや可能性に目を向け、それを伸ばす指導方法を常に研鑽するとともに、保護者の思いを受け止め、共に育んでいくこと
②目的を明確にした小中連携の取り組みを確実に進めていくこと
③コミュニティ・スクール（ＣＳ）を核とした地域・学校の双方向の関係づくりを進めること

安心・安全

感染症拡大に直面し、改めて学校の危機管理体制を再確認する。いじめ、不登校を含めた様々な危機管理対応の基本として、次の点を大切にしていく。
①随時状況を把握しながら、適切な新型コロナ感染症対策を行っていくこと
②負担を集中させない、知恵を出し合い協力する、そのための組織的な取り組みを進めること
③スクールカウンセラー（ＳＣ）や外部人材、関係機関との連携・協働を図ること

学校の働き方改革

膨大になってしまった学校及び教職員の業務を可能な限り精選すること、新たな視点から時間を生み出すこと、新たな手法から生徒と関わることなど、限られた時間の中で授業改善のための時間や生徒に向き合う時間を確保することを目指していく。

２　令和４年度の学校テーマ

めざす生徒像にある「意欲的」「たくましい」「気力・活力」など、いずれも活動的で力強さを求めている。そのような生徒像達成のためには、生徒のみならず、職員や学校全体が活気にあふれ、体験を重視し、失敗を恐れず挑戦する雰囲気になっていく必要があると考える。

教育情勢の変化や危機管理とも関連させ、下記のテーマを掲げる。このテーマは、生徒とも共有し、自主的・主体的な活動につなげたい。

◎本年度の学校テーマ

『動（Do）』　～まず、やってみよう～

① これからの自立の姿は「挑戦する姿勢」が必要である。闇雲に進むのではなく意見を交わし「better」な方向で、「だめなら次」の気持ちを持ちながら「動（Do）」で進みたい。

② 立ち止まらずに挑戦する姿勢を大切にしたい。何ならできる、どうやったらできるかを考えながら、とにかく「まず、やってみよう」を合言葉としたい。

③ 新しい取り組みを始めるのであれば、同時に思い切った削減がなければならない。働き方改革は、私たちのためだけではなく、持続可能な学校を創るためでもある。

評価アンケート項目　〇今年度のテーマは適切でしたか？

３　めざす生徒像達成のための「めざす教師像」

（１）率先して自己開示し、広く意見を聞き、意欲的に学びあう教職員
（２）積極的に外部機関への研修や外部講師による研修など、外部から学び、変化に対応し、実践に生かす教職員
（３）失敗を恐れずに、「挑戦」する体験から学ぶ教職員

評価アンケート項目（職員）　〇あなたは、失敗を恐れず「挑戦」しましたか？

４　めざす生徒像達成のための「めざす学校組織像」

（１）学級担任や各係の垣根を越えて協力することを基本とし、個ですべてを背負うのではなく、学年団として、分掌として、北竜中学校の一員として協働体制を確立する。
（２）互いの報告・連絡・相談を基本とし、スピード感を持って情報の共有化を図り、課題解決にあたる。
（３）負担の偏りを減らすとともに、常に業務や教育活動の精選や削減を視野に入れた改善を行っていく。
（４）　新たな視点から時間を生み出すこと。新たな手法から生徒と関わること。これまでの意識を変え、効果的、効率的な教育をつくっていく。
☆ 働き方改革の目的は「本当に必要なことの時間を確保すること」にある。それは生徒と向き合う時間であり、質の高い授業を作るための時間である。

評価アンケート項目（職員）　〇学校は、働きやすく、協力できる職場として前進しましたか？

Ⅲ　めざす生徒像達成のための「取組の重点項目」

1　「意欲的に学びあう生徒」の育成

～　学びに向かう力と確かな学力を身に着けさせるために　～

○　学習意欲を高め、学力の定着をめざす「授業づくり」
○　「主体的に学習する力」を育成する指導の挑戦と指導方法・評価方法の獲得
○　学力の定着を実感させる振り返りや自己評価
○　個に応じた「自己調整力の育成」と家庭学習の充実

具体的方策

(1) 学習指導の充実

①　基本的な学力の定着をめざした授業。(アウトプットの重要性)
②　学習意欲を高める工夫をし、生徒が前のめりになって、没頭させる授業をつくる！
③　「主体的に学習する力」は客観的な評価のみをするのではなく、育成する力であることを踏まえ、そのための指導方法を探る。
④　「主体的に学習する力」の評価方法を探る。
⑤　身に着けた学びを実感する振り返りや自己評価の場面を設定する。
⑥　タブレットなど ICT 機器を効率的、効果的に活用する。

(2) 個に応じた「自己調整力の育成」と学習指導の充実

①　スモールステップを意識した適切な目標を設定させる。(または指示する)
②　客観的な評価を生徒自身と確認し、次の目標設定、学習計画をたてさせる。
③　他との比較ではなく、個々の学力の向上を目指すことを確認する。
④　家庭学習での ICT 活用を探る。(春休みからの試行を検討)

(3) 教育課程の充実

①　相手を受容する心、共感する心の育成に重点を置いた生徒指導、道徳教育、特別活動を実践する。(ピアサポートの計画と実践)
②　異学年交流学習の場面設定を探る。
　(ピアサポート、全校道徳、外部講師による授業、生徒指導、家庭学習の指導など)

(4)　特別支援教育の充実

①　障がいのあるなしに関わらず、全職員が必要な生徒に必要な学習支援を実践する。
　(合理的配慮、学びのユニバーサルデザインを考慮)
②　特別支援コーディネーターを核として、配慮が必要な生徒への関わり方や指導方法の理解を深めるための研修を設定する。

(5)　学習環境の工夫

①　学習スペースなどの環境設定に挑戦してみる。

評価アンケート項目
①学校で行っている「授業づくり」や「自己評価」は効果的であり、『学力』は高まってきていると感じますか？
②学校で行っている「主体的学習する力の育成」や「個に応じた学習指導」は効果的であり、『意欲的に学ぶ力』は高まってきていると感じますか？

２　「未来へ向かうたくましい生徒」の育成・・・（集団形成、進路指導等）

～「認め合い、支えあう」とともに「ぶつかり、鍛えあう」集団をつくるために　～
～　積極的に地域及び他者とつながるために　～

○　生徒の自主的活動の充実（生徒会、委員会、行事など）
○　社会で活きるコミュニケーション能力の育成
○　将来の生き方を考え自己実現を図るキャリア教育の充実
○　地域への関心を高める活動の工夫と地域素材、地域人材の活用
○　いじめ、生徒間トラブルの指導と迅速で適切な対応

具体的方策

（1）生徒の自主的活動の充実

①　公約を尊重するとともに生徒会活動での自主的な実践に取り組ませる。
②　生徒の声を可能な限り現実化し、失敗やトラブルから学ばせる。

（2）教育活動を通じた育成

①　ピアサポートなど、円滑な人間関係構築のための活動を計画、実践する。
②　相手との「言葉」を大切にする。授業における適切な「言葉」の指導を行う。
③　協同的授業実践により、集団を形成する。
④　外部講師、地域人材を活用し、地域や他者とのつながりを学ばせる。
⑤　目的を意識して、学びを実感させる体験学習を充実させる。

（3）キャリア教育の充実　～将来の生き方を考え自己実現を図る～

①　全体計画に基づく指導により、発達段階に応じた指導、生徒一人一人に応じた指導を家庭と連携しながら、組織的に推進する。
②　進学指導にとどまることなく、進路指導が生徒の生き方の指導となるようにする。
③　地域素材・地域人材を活用しながら、生徒の勤労観・職業観を育てる。

（4）いじめ、生徒間トラブルへの対応

①　生徒指導委員会を充実させ、「ぶつかり、鍛えあう」意識を確認する。
②　失敗やトラブルから学ばせるには指導の労力を伴う。報告・連絡・相談の迅速な実施と徹底、チームワークによる生徒指導を実践する。
③　保護者対応に当たっては、保護者の気持ちに寄り添い理解する、状況を適切に伝え学校の指導に理解を求める、教育を共に学ぶ場面を設定することを行っていく。
④　スクールカウンセラーおよび関係機関の活用と連携を積極的に行う。

（5）部活動の充実

①　大会や発表会など、共通した目的意識を持ちやすい部活動組織を効果的に活用し、「鍛えあう」集団形成に取り組む。
②　広く他町や他校を見聞し、他者とつながる場面として意識した活動を行う。

評価アンケート項目

①　学校で行っている「生徒会・委員会活動」や「生徒指導」、「キャリア教育」は効果的であり、『未来に向かうたくましい態度』は高まってきていると感じますか？
②　学校で行っている「コミュニケーション能力の育成」や「地域人材の活用」「体験学習」などは効果的であり、『他者と関わる意欲的な態度』は高まってきていると感じますか？

３　「気力・活力にあふれた生徒」の育成・・・（個への対応、不登校対応等）

～　自主的・主体的な活動に挑戦させるために　～
～　失敗経験を恐れず、体験的な活動から学ばせるために　～

○　自主的・主体的な学級活動・生徒会活動の企画と運営
○　失敗を許容できる学習機会の設定
○　支えの必要な子どもたちへの連携した指導の充実
○　自らの課題を追求していく力を育む総合的な学習の充実
○　不登校等の対応の工夫と迅速で適切な対応

具体的方策

（1）教育活動を通じた育成
①　主体的に学校生活を創造できる教育活動、生徒自らが実践する場を設定した学校行事、「まず、やってみる」生徒会活動に挑戦し、活動の成就感を感得できるように努める。
②　任せる、失敗させる「チャレンジさせる指導」に取り組む
③　正解より試行や挑戦を重んじる学習、失敗を許容できる学習機会を設定する。

（2）生活指導の充実
①　「気力・活力にあふれた生徒」の育成のための計画的な生徒指導、学級経営。
②　日常的な教育相談を実践し、アンテナを高くはり、生徒の変化に迅速に対応する。
②　「つく指導」という姿勢を堅持し、生徒に寄り添う指導を実践する。
③　保護者の心情を傾聴し、ともに育てるための連携を働きかける。
④　養護教諭、管理職、スクールカウンセラーなど、支えが必要な生徒への連携した指導。

（3）総合的な学習の時間の充実
①　与えられた課題ではなく、自らの課題を追求していく力を育む学習を設定する。
②　「世界のひまわり栽培」を継承、発展させるなど、自然・社会体験や生産活動など、体験的な学習を積極的に取り入れていく。

（4）不登校等への対応
①　担任外の担当者の設定により、負担が偏らない組織的な対応を行う。
②　スクールカウンセラーおよび関係機関の活用と連携を積極的に行う。
③　指導の経過を確認しながら、家庭とのつながりを途切れさせない指導を行う。

（5）健康安全指導と体力向上の指導
①　「食育」「体力の向上」「安全」「心身の健康」に関する指導は、保健体育科、特別活動等、その他の活動においても適切に行うよう努める。（全校給食・縦割り清掃等含）
②　規則正しい生活習慣化、体力の増進を図る指導の工夫改善に組織的に取り組む。

（6）部活動の充実
①　自主的で体験的な活動を最大限生かした運営を実践することで、勝負だけではなく、自分やチームとしての充実感や自己有用感を高める。
②　部活動を通して人間力を育て、活力ある生活につなげる。
③　生徒の体力や健康、指導者の負担、家庭・地域の実態に配慮した計画を推進する。

評価アンケート項目
①　学校で行っている「生徒の自主的な活動」の推進、「見守る指導」は効果的であり、生徒の『自主的な態度』は高まってきていると感じますか？
②　学校で行っている「生活指導」「総合的な学習」「健康、体力の指導」は効果的であり、生徒の『気力・活力』は高まってきていると感じますか？

Ⅳ　「取組の重点項目」のキーワード

1　授業づくり

・学校のほとんどの時間は授業時間である。確認された方向性に向かって、一時間一時間の授業づくりで勝負していくことが、学校や教員としての一番大切な使命と責任であると考える。

２　自己調整力の育成、自己評価

・個に応じた指導の充実、相対評価から絶対評価など、個を尊重する現在にあっては、生徒たちの意欲や向上心（モチベーション）は、みんなはできるのに自分はできなくて「はずかしい」とか、平均より劣っていて「くやしい」といった、全体と自分を比べての評価による強い気持ちは少なくなっている。

　そういった中で、個々の意欲を向上させるためには、これまでのような叱咤激励や発奮させる言葉がけが効果を得ないことがある。つまり、他からの刺激ではなく、自己の内発的動機付けが必要なのである。自分で自分を前に進ませる力、自己調整力の育成が必要である。

　そのためには、これまでも取り組まれてきているが２つの評価のあり方を確認しておく。

　１つ目は、自分で計画を立て、自分で評価し、再度計画を立て直す力を育成すること。教師は計画について助言・指導を行うのである。自己管理の力を育てなければならない。

　２つ目は、小さな段階のある課題などを設定し、どこまでできたのかを客観的に評価し、生徒と共有することである。自分はどこまでできているかを自分で知ることである。（メタ認知）

　このことの必要性を考えながら取組の重点項目を設定している。確認してもらいたい。

３　アウトプットの重要性

・指導場面でよく使われているが、基本的な学力の定着には大切なので、確認しておきたい。

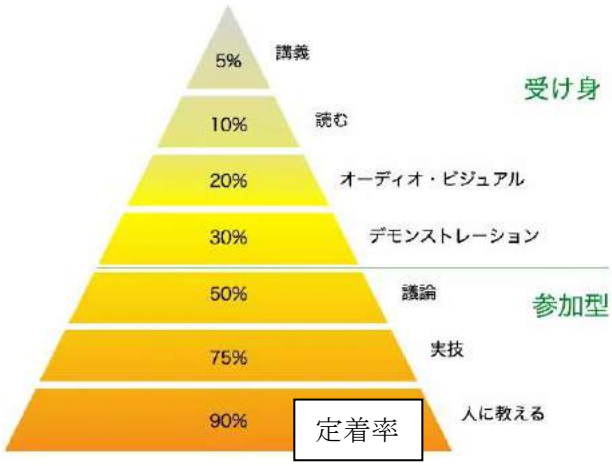

【なぜアウトプットが必要なのか】

　いくらインプットしても、脳に入ってきた情報はそのままでは 2～4 週間でほとんど消えてしまうが、何度も使われる（アウトプットされる）ことにより、長期記憶として保存されていくといわれている。つまり、インプットに時間をかけるより、アウトプットの時間を確保することが大切。

【アウトプットの例】

・読む、話す、書く、計算する、問題を解く、作る、表現する、発表する、行動するなどのこと。

４　特別支援教育の充実

・令和４年度は肢体不自由学級が設置される。また、１９名という新入生が入学する。すべての生徒に必要な支援を提供することが求められている。

【学びのユニバーサルデザイン】

　すべての子にとって分かりやすい授業を工夫しようとする考え方、苦手のある子にとってだけでなく、他のすべての子にとってもあるとわかりやすい授業の工夫のこと。課題の明確化、時間や取り組みの見通し、視覚的支援、ICT 活用など。

5　適切な「言葉」の指導

・トラブルのもとになってくる「言葉」。また、公的な場での適切な「言葉」の使い方もコミュニケーションでは必要である。まずは、授業において適切な「言葉」の指導を行うこととしたい。

6　チャレンジさせる指導

・生徒の自主性を重んじる指導において留意することは、教師の指導の範疇にあることである。どうなるか教師も見通せないものを任せるのではなく、あくまでも教師側は失敗を想定し、そのフォローやそこから学ばせることを設定しておきたい。または、見通せるところまで教師も一緒に手探りしながら挑戦していくことが大切である。放置する指導ではないことを確認したい。

Ⅴ　「今日的な教育課題への対応」

(1) 危機管理体制の再確認

① 常に最悪を想定して、必要な対策を躊躇することなく取り組む。
② 情報の伝達と共有化、組織的な対応、臨機応変の改善は日常から実践する。
③ 感染症対策を含めた、緊急事態には全職員で協力して対応に当たる。

(2) ICT 活用の充実　～一人一台のタブレットを効果的に活用する～

① 効率的で効果的に活用できるように研修を図り、指導実践を行う。
② 各教科指導及びすべての教育活動において、効率的で効果的な ICT 活用を探る。
③ それぞれの活用方法を交流するとともに、共通実践事項や共通認識を整理し、校内での効果的な活用も探る。・・・担当者の設置
④ インターネット上での誹謗中傷・いじめ・犯罪・有害情報の課題を踏まえ、情報モラルについての指導を徹底する。

Ⅵ　「家庭・地域との連携」

① 保護者と共に学ぶ場の設定（懇談会、PTA など）
　・講師は身近な方でもよい。成長に合わせて変化する教育を家庭と共有する。
② 各種たより、ＨＰ等の積極的な情報発信
③ 生徒、家庭、地域の各種アンケート評価を生かした学校改善
④ 家庭・地域・異校種の教育力や人材の積極的活用
⑤ 北竜町小中連携会議を核とした効果的な小中連携教育の推進
⑥ 学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成(コミュニティスクールの活用)

評価アンケート項目
① 情報提供、各種たより等の発信、懇談会等、家庭との連携は十分でしたか？
② 地域の教育力の活用、小学校との連携は適切でしたか？

Ⅶ　「教育環境の整備」

① 安心・安全で快適に学習できる校舎内外の学ぶ環境づくり
② 教育予算の適切な執行
③ 学校事務情報の周知徹底と効果的な利用
④ 施設・設備・備品等の適切な管理・点検

令和４年度グランドデザイン

北竜町立北竜中学校

学校教育目標　＜校訓＞　大　和　……　みなぎる友情と信頼
真　剣　……　全力で学ぶ姿勢
責　任　……　成し遂げ果たす意志

学校テーマ

『動　（Do）』　～まず、やってみよう～

めざす学校像

（１）学級担任や各係の垣根を越えて協力することを基本とし、個ですべてを背負うのではなく、学年団として、分掌として、北竜中学校の一員として協働体制を確立する。
（２）互いの報告・連絡・相談を基本とし、スピード感を持って情報の共有化を図り、課題解決にあたる。
（３）負担の偏りを減らすとともに、常に業務や教育活動の精選や削減を視野に入れた改善を行っていく。
（４）新たな視点から時間を生み出すこと。新たな手法から生徒と関わること。これまでの意識を変え、効果的、効率的な教育をつくっていく。
☆　働き方改革の目的は「本当に必要なことの時間を確保すること」にある。それは生徒と向き合う時間であり、質の高い授業を作るための時間である。

『働き方改革』

めざす教職員像

（１）率先して自己開示し、広く意見を聞き、意欲的に学びあう教職員
（２）積極的に外部機関への研修や外部講師による研修など、外部から学び、変化に対応し、実践に生かす教職員
（３）失敗を恐れずに、「挑戦」する体験から学ぶ教職員

めざす生徒像

（1）意欲的に学びあう生徒
・学びに向かう力と確かな学力を身に着ける。

（2）未来へ向かうたくましい生徒
・「認め合い、支えあう」とともに
　「ぶつかり、鍛えあう」集団をつくる。
・積極的に地域及び他者とつながる。

（3）気力・活力にあふれた生徒
・自主的・主体的な活動に挑戦する。
・失敗を恐れず、体験的な活動から学ぶ。

めざす生徒像に向かう取組　３つの重点項目！

『ＩＣＴの効果的活用』

１　「意欲的に学びあう生徒」の育成

アウトプットの重要性

○　学習意欲を高め、学力の定着をめざす「授業づくり」
○　「主体的に学習する力」を育成する指導の挑戦と指導方法・評価方法の獲得
○　学力の定着を実感させる振り返りや自己評価
○　個に応じた「自己調整力の育成」と家庭学習の充実

特別支援教育の充実

２　「未来へ向かうたくましい生徒」の育成

・・・（集団形成、進路指導等）

○　生徒の自主的活動の充実（生徒会、委員会、行事など）
○　社会で活きるコミュニケーション能力の育成
○　将来の生き方を考え自己実現を図るキャリア教育の充実
○　地域への関心を高める活動の工夫と地域素材、地域人材の活用
○　いじめ、生徒間トラブルの指導と迅速で適切な対応

適切な「言葉」の指導

３　「気力・活力にあふれた生徒」の育成

・・・（個への対応、不登校対応等）

○　自主的・主体的な学級活動・生徒会活動の企画と運営
○　失敗を許容できる学習機会の設定
○　支えの必要な子どもたちへの連携した指導の充実
○　自らの課題を追求していく力を育む総合的な学習の充実
○　不登校等の未然防止と迅速で適切な対応

チャレンジさせる指導

今日的教育の基盤、社会背景等

『社会に開かれた教育課程』
・保護者や地域と教育課程全体を共有

『カリキュラム・マネジメント』
・適切な編成、実施、評価、改善

『地域とともにあゆみ、信頼される学校づくり』
①情報発信、懇談会等家庭との連携の充実
②地域の教育力の活用とコミュニティ・スクール（ＣＳ）
③目的を明確にした小中連携の推進

『安心・安全』
・適切な危機管理、協働体制、外部連携

『資質・能力の三つの柱』

北竜町立北竜中学校プランニングシート

	第１ステージ　４月 「目標、方向性、取組の共通認識」	第２ステージ　5.6.7 月 「試行・挑戦」	第３ステージ　8.9 月 「方向性の再確認」	第４ステージ　10.11.12 月 「徹底と改善と見通し」	第５ステージ　1.2.3 月 「積み上げ」
【意欲的に 学びあう生徒】 ・学びに向かう力 ・確かな学力 〇カリマネ ◎研修 ◇結果活用 ●学習習慣 （自己調整力）	・生徒の実態把握 〇教育課程確認 ・これまでの校内研修成果の確認 ◎校内研修の方向性（授業づくり）の確認 ◎年度初めの確認 ・授業の心得三か条 （聞く、ノート、自分の考え） 学習規律　学習の手引き ◇全国学力・学習状況調査結果の活用 ●個々の学習目標、学習計画への支援	・特別支援教育の充実（合理的配慮、学びのユニバーサルデザイン） **◎授業づくりの挑戦** ・学習意欲を高める授業 ・学びを実感できる「振り返りや自己評価」 ・ICT の効果的活用 ◇ＣＲＴ学力検査の分析・活用 ●６月学習強調週間 ・基本的な学力の定着（アウトプットの重要性） ・主体的に学習する力の「育成」 ●家庭学習の指導 ●自主学習の場の検討（学習支援員活用）	●個々の学習目標、学習計画への支援	◎校内授業研（成果確認） 〇教育課程改善の方向性まとめ （年度末反省） ●11 月学習強調週間	◎校内研修（まとめ・成果と次の方向性…**積み上げていく**） 〇次年度教育課程編成と点検 ◎学習の手引き改善検討、再確認 個に応じた学習指導の引継ぎ ●個々の学習目標、学習計画への支援
【未来へ向かう たくましい生徒】 ・「認め合い、 支えあう」 ・「ぶつかり、 鍛えあう」 ・地域や他者と つながる 〇集団形成 ◇進路指導等	〇学びあいのための受容と共感の心の育成（ピアサポートの計画と実践） 〇生徒の声を現実化する挑戦　**〇自主的な活動への挑戦→【気力・活力にあふれた生徒】へ** 〇北中スタイル（基本的な生活行動様式） 〇◇コミュニケーション能力の育成 ・価値観の違いの受容とその面白み ・共感の姿勢（視線、うなずき、拍手） 〇◇総合的な学習の時間 各活動のねらいを確認	〇５月学級経営交流 〇いじめアンケート調査・分析① 〇６月教育相談週間 〇授業における適切な「言葉」の指導　〇協同的授業実践 ◇教育活動全体を通したキャリア教育、個に応じた進路指導等 ・地域素材・地域人材の活用 （◇職場体験学習＜地域の協力＞） 〇◇旅行的行事の自主研修活動 〇◇世界のひまわり栽培活動	〇９月教育相談週間	〇10 月学級経営交流 〇生徒指導・学級経営交流会② 〇いじめアンケート調査・分析② 〇仲間と作り上げる歌声活動	〇適切な引継ぎ ◇自己実現をめざした 進路決定
【気力・活力に あふれた生徒】 ・自主的・主体的 ・挑戦、失敗経験 ・体験 ・健康、体力 ☆個への対応 □不登校対応等	〇◇部活動を活用した「ぶつかり、鍛えあう」集団形成 ☆自主的で体験的な活動を最大限生かした部活動運営　☆部活動を通した人間力の育成と活力ある生活 〇◇総合的な学習の時間 各活動のねらいを確認 ☆□自らの課題を追求する力の育成　・体験的活動の重視 〇６月教育相談週間 ・計画的な生徒指導、学級経営 ☆任せる、失敗させる「チャレンジさせる指導」の実践 □途切れさせない保護者とのかかわり	〇９月教育相談週間 ☆□支えが必要な生徒への連携した指導（養護教諭、管理職、スクールカウンセラー、関係機関等） ・正解より試行や挑戦を重んじる学習、失敗を許容できる学習機会の設定 ☆□規則正しい生活習慣（保護者との連携） ☆□心身の健康、体力の向上（保健体育科、特別活動、その他の活動）			
「家庭・地域との連携」 ・共に学ぶ場 ・情報発信 ※小中連携 ◆コミスク	・ＰＴＡ総会　学校の方針と取組の説明 （経営方針、いじめ方針、家庭学習等） ※小中の引継ぎ確認 ※小中連携会議（具体的な取組確認）	◆学校運営協議会① （経営方針等説明） ◆教育活動視察+説明、教育活動への支援 ※効果的な取組推進　・北竜町教育振興会公開研 ・学校ホームページ等活用した積極的な情報発信　・コミスクとの連携による地域素材、地域人材の教育的活用		・保護者と共に学ぶ場の設定 （全体懇談、ＰＴＡ研修） ・保護者アンケート実施、分析	・アンケートを受けて方向性説明 ◆学校運営協議会② （評価まとめ、次年度方針説明） ※一日入学　※部活動交流
「教育環境の整備」	・配分予算の確認→教育予算の適切な執行	・安心・安全な学ぶ環境づくり　・施設・設備・備品等の適切な管理・点検		・次年度予算要望 ・学校事務情報の周知	・諸帳簿整理、文書保管

「令和４年度　北竜町立北竜中学校の部活動に係る活動方針」

活動方針策定の趣旨等

・本校は、学校教育目標等を踏まえ、「道立学校に係る部活動の方針」【北竜町立学校に係る部活動の方針】に則り、「北竜町立北竜中学校の部活動に係る活動方針」（以下「本方針」という。）を策定することとした。
・部活動を実施する上では、生徒の学校生活等への影響を考慮した休養日や活動時間を設定し、けがの防止や心身のリフレッシュを図るほか、部活動だけではなく、多様な人々と触れ合い、様々な体験を充実させるなど、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮する。
・また、教師が、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築するためには、教師の部活動指導における負担が過度にならないよう配慮し、部活動が持続可能なものとなるよう、合理的でかつ効率的・効果的に行うものとする。
・本校は、本方針に則り、持続可能な部活動の在り方について検討し、速やかに改革に取り組む。
・本方針は、本校における部活動が、地域、学校、競技種目、分野等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。
・なお、同好会等の活動が、本校の管理下で顧問（責任者）の指導の下、部活動と同程度に継続的に行われており、生徒、保護者、地域住民等からも部活動と同様な活動として受け止められている状況がある場合は、それらの活動を部活動に含めて考えることとし、本方針の適用の対象とする。
・部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであることから、生徒の自主性、自発性を尊重する。

１　適切な運営のための体制整備

(1) 設置する部活動

本校は、今年度、次の部活動を設置する。
【野球部・バレーボール部・卓球部・吹奏楽部】

(2) 「部活動に係る相談・要望の窓口」の設置

・校内に「部活動に係る相談・要望の窓口」を設置する。相談、要望は、郵便、ファクシミリ又は電子メールのいずれかにより下記の連絡先あてに提出することとする。

・連絡先：【078-2511　雨竜郡北竜町字板谷 150 番地 1】
FAX 0164-34-2080
E-mail hokuryu2@angel.ocn.ne.jp
・担当：　【教頭　酒井　誠】

(3) 年間の活動計画、毎月の活動計画及び活動実績の作成・提出

・各部の責任者(以下「部活動顧問」という。)は、年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、校長に提出する。
・部活動顧問は、毎月の活動計画にある活動の開始及び終了時間を遵守するとともに、計画を変更する場合は、あらかじめ校長の承認を得る。
・校長は、上記の各部活動の年間の活動計画、毎月の活動計画及び活動実績等をもとに、教師や生徒の負担が過度とならないよう、持続可能な運営体制が整えられているか等の観点から、必要に応じて指導・是正を行う。
・校長は、部活動顧問に対し、当該顧問が年間及び毎月の活動計画、活動全般及び大会出場等に要する経費等に係る資料(部活動通信等)を配布するなどして、「活動方針」とあわせて、保護者・生徒の理解を得るよう指導するとともに、部活動顧問や生徒・保護者の負担が過度とならないよう指導する。

(4) 指導・運営に係る体制の構築

・校長は、生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実(部活動顧問の専門性等)、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に持続可能な部活動を実施できるよう、適正な数の部を設置する。
・校長は、部活動顧問の決定に当たっては、校務全体が効率的・効果的に実施される必要があることに鑑み、可能な限り、部活動ごとに複数の顧問を配置するなど、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制が構築されるよう十分考慮する。
・校長は、生徒指導の視点に立った部活動運営に努めるとともに、部活動を顧問任せにせず、学校全体に開かれたものとするよう、部活動の活動状況や生徒の状況等を交流する場(部活動顧問会議等)を定期的に設ける。
・校長は、部活動指導員の配置に当たって、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生後の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務(校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等)を遵守すること等について指導し、徹底させる。

・校長は、教師の部活動への関与について、「学校における働き方改革に関する緊急対策(平成 29 年 12 月 26 日文部科学大臣決定)」及び「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について(平成 30 年２月９日付け 29 文科初第 1437 号)」を踏まえ、法令に則り、業務改善及び勤務時間管理等を行う。
・校長は、「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン（第２期）』（令和３年３月）」で示している、働き方改革に向けた取組を推進する。

２　合理的でかつ効率的・効果的な活動推進のための取組

・校長及び部活動顧問は、部活動の実施に当たっては、生徒の体調変化、気象条件や気温、湿度などの環境の変化に十分に注意するとともに、生徒の心身の健康管理(スポーツ障害･外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。)、事故防止(活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等)及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。校長は、これらの取組に当たって、学校保健安全法(昭和 33 年法律第 56 号)等も踏まえるよう留意する。

(1) 運動部活動における適切な指導

・校長は、運動部顧問に対し、次のことを徹底するよう指導する。また、運動部顧問は、校長の指導を踏まえて生徒に対する指導を適切に行う。
○　スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること。
○　過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解すること。
○　生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図ること。
○　生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行うこと。
○　専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行うこと。

(2) 文化部活動における適切な指導

・校長は、文化部顧問に対し、次のことを徹底するよう指導する。また、文化部顧問は、校長の指導を踏まえて生徒に対する指導を適切に行う。

○　生徒のバランスの取れた健全な成長の確保の観点から休養を適切に取ることが必要であること。
○　過度の練習が生徒の心身に負担を与え、文化部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解すること。
○　生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等の活動に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図ること。
○　生徒がバーンアウトすることなく、技能等の向上や大会、コンクール、コンテスト、発表会等でのそれぞれの目標を達成できるよう、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取り、短時間で効果が得られる指導を行うこと。
○　専門的知見を有する教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行うこと。

(3) 部活動用指導手引の活用

・校長は、部活動顧問に対し、関係団体等が作成した指導手引を活用するよう指導し、部活動顧問は、当該指導手引を活用するなどして、合理的でかつ効率的・効果的な指導を行う。

３　適切な休養日等の設定

・部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

(1) 休養日の設定

学期中の休養日の設定については、次のとおりとする。

・週当たり２日以上の休養日を設ける(平日は少なくとも１日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも１日以上を休養日とする。)。
・週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
・学校閉庁日は休養日とし、道民家庭の日(毎月第３日曜日)は、可能な限り休養日とするよう努める。
・休養日には学校で行う朝練習や自主練習も行わない。
・大会、試合、コンクール、コンテスト、発表会等(以下「大会等」という。)の前で、やむを得ず活動を行う場合(中体連、各種連盟)が主催する大会等の日の前日から起算して１か月以内の期間の場合)は、代替の休養日を設ける。

・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。
また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(2) 活動時間の設定

・１日の活動時間は、長くとも平日では２時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は３時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
・休業日の活動時間は、大会等への出場、練習試合、【中体連、各種連盟】、が主催する大会等の日の前日から起算して１か月以内の期間の場合は、下記(4)のイの活動時間の上限の範囲内での活動を行うことができるものとする。ただし、こうした取扱いをした場合であっても、成長期にある生徒のバランスのとれた生活や、部活動指導に関する教員の負担軽減に十分留意する。
・本校が所在する地域又は活動を行う予定の地域に、気象庁の高温注意情報が発せられた時間帯は、原則として活動を行わない。

(3) 原則の特例(及び高等学校段階における弾力的な休養日等の設定)

上記(1)及び(2)に掲げる原則(休養日～週２日以上(平日１日以上・週末１日以上)、活動時間～平日２時間程度・休業日３時間程度)の特例(大会等の日の前日から起算して１か月以内の期間の場合)及び上記(3)に掲げる高等学校段階における弾力的な休養日等の設定に当たっては、成長期にある生徒のバランスのとれた生活や、部活動指導に関する教師の負担軽減の観点から、休養日の下限及び活動時間の上限は、次のとおりとする。

ア　休養日の下限

・学期中は、平日に週１日(年間 52 日)以上、週末又は祝日に月１日(年間 12 日)以上の休養日を設けるほか、学校閉庁日(年間９日)を休養日とし、年間 104 日以上を休養日とする(週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)。
・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

イ　活動時間の上限

・１日の活動時間は、長くとも平日では３時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は４時間程度とし、年間の平均活動時間で、平日が２時間程度、休業日(学期中の週末を含む。)が３時間程度とする。。

(4) 方針策定・運用に当たっての留意事項

校長は、「学校の部活動に係る活動方針」の策定に当たっては、国のガイドラインの基準を踏まえるとともに、「道立学校に係る部活動の方針」【北竜町立学校に係る部活動の方針】に則り、各部活動の休養日及び活動時間等を設定し、公表する。また、校長は、各部活動の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行う等、その運用を徹底する。

４　生徒のニーズを踏まえた環境の整備

(1) 部活動の設置、統廃合

校長は、生徒と部活動顧問の負担が過度にならないよう適正な数の部活動数を考慮した上で、既存の部活動の統廃合などと合わせて、競技力や技能の向上や大会等での成績以外にも、適度な頻度で行ったり、スポーツ・芸術文化等の活動に興味と関心をもつ同好の生徒が、学級内とは異なる人間関係を形成したりする等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる部活動の設置について検討する。

なお、部活動の設置や統廃合に当たっては、校内でガイドラインを作成するなどして、生徒や保護者の理解の下、長期的な見通しをもって行う。

(2) 合同チーム等の編成

部活動顧問は、合同部活動の取組について、例えば、平日は自校での練習を中心としながら、週末や大会等の直前のみ合同練習を行うなど、双方の移動に係る時間を含め、合同チームや合同練習による活動を行うことにより、生徒と部活動顧問の負担が過度とならないこと等を考慮した上で、実施の可否について校長の承認を得ることとし、校長は、関係する校長と協議の上、教育課程との関連を勘案して、実施の可否を判断する。

なお、合同練習などを行う際の移動時間については、生徒の活動時間には含めないこととするが、長時間の移動を伴う合同練習等の実施に当たっては、成長期にある生徒が、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう配慮した実施回数とする。

(3) 地域との連携等

・校長は、家庭の経済状況にかかわらず、生徒のスポーツ環境の充実や芸術文化等の活動に親しむ機会の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域の人々の協力、社会教育施設や文化施設の活用、地域の関係団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子供を育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能なスポーツ・芸術文化等の活動のための環境整備を進める。

・校長は、学校管理下ではない社会教育に位置付けられる活動については、各種保険への加入や、学校の負担が増加しないこと等に留意しつつ、生徒がスポーツ・芸術文化等の活動に親しめる場所が確保できるよう、学校運営に支障のない範囲で、関係規程に則り学校施設開放事業を行う。
・校長は、学校と地域・保護者が共に子供の健全な成長のための教育、スポーツ環境の充実及び芸術文化等の活動に親しむ機会の充実を支援するパートナーという考え方の下で、こうした取組を推進することについて、保護者の理解と協力を促す。

５　学校単位で参加する大会等の見直し

校長は、本方針の「３　適切な休養日等の設定」に示した休養日等が年間を通じて適切に設定されることを前提に、生徒の教育上の意義、生徒や部活動顧問の負担が過度とならないこと等を考慮して、学校の部活動が参加する大会等（地域からの要請により参加する地域の行事、催し物等を含む。以下同じ。）の回数に上限の目安等を定め、参加する大会等を精査する。

６　部活動の充実に向けて

(1) 部活動指導の充実を図る取組

校長は、部活動の教育的意義を踏まえ、効果的に部活動指導を行い、成果を上げている事例を把握し、部活動の適切な実施及び充実に資するよう校内及び管内での普及に努める。

(2) 部活動顧問と生徒の信頼関係づくり

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であることを踏まえ、校長は、部活動顧問に対し、次のことを徹底するよう指導する。

また、部活動顧問は、校長の指導を踏まえ適切な指導を行う。

・指導の目的、技能等の向上や生徒の心身の成長のために適切な指導の内容や方法であること等を、生徒に明確に伝え、理解させた上で取り組ませるなど、部活動顧問と生徒の両者の信頼関係づくりを活動の前提とすること。
・部活動顧問と生徒の間に信頼関係があれば、指導に当たって体罰等を行っても許されるはずとの認識は誤りであり、指導に当たっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定するような発言や行為をしないこと。

(3) 部活動内の生徒間の人間関係形成、リーダー育成等の集団づくり

部活動においては、複数の学年の生徒が参加すること、同一学年でも異なる学級の生徒が参加すること、生徒の参加する目的や技能等が様々であること等の特色をもち、学級担任としての学級経営とは異なる指導が求められることを踏まえ、校長は部活動顧問に対し、次のことを徹底する。

また部活動顧問は、校長の指導を踏まえ適切に指導を行う。

・生徒のリーダー的な資質・能力の育成とともに協調性、責任感の涵養等の望ましい人間関係や人権感覚の育成、生徒への目配り等により、部活動内における暴力行為やいじめ等の発生の防止を含めた適切な集団づくりを行うこと。

(4) 家庭や地域との連携を図る取組

校長及び部活動顧問は、部活動参観として保護者に部活動を公開する場を設けることなどに協力し、保護者の部活動への理解を深め、学校と家庭が連携しながら部活動指導に取り組めるよう環境づくりに努める。

上記５の精査に当たっては、部活動が、地域の人々の協力や地域の関係団体との連携、民間事業者の活用等により、学校と地域が共に子供を育てるという視点が重要であることに十分配慮して、判断する。